学部・研究科等の現況調査表

教　育

平成２０年６月

上越教育大学

目　　次

１．学校教育学部　１－１
２．大学院学校教育研究科　２－１

１．学校教育学部

Ⅰ　学校教育学部の教育目的と特徴　・・・１－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・１－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・１－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・１－６
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・１－９
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・１－15
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・１－17
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・１－20

Ⅰ　学校教育学部の教育目的と特徴

【特徴】

上越教育大学は、学校教育に関する理論的かつ実践的な教育研究を推進するために、昭和 53 年 10 月に開学した、いわゆる「新構想の教育大学」である。学校教育を担う教員には教科に関する専門的な学力はもちろんのこと、教育者としての使命感、人間愛に支えられた広い一般教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、優れた教育技術等専門職としての高度な資質・能力が必要不可欠である。本学は、これらの要請に積極的に応えるため、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行う学部と、初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院（修士課程）を備えた「教員に開かれた大学院を中心とする新しい大学」として創設された。

学校教育学部は、このような新構想の理念に基づき、特に１年次から４年次までの系統的で体系的な教育実習や、専門セミナー等に代表される少人数教育システムの導入をはじめ、教育実践力の育成強化のための様々な教育活動を展開しており、本学独自の内容と方法を誇っている。第１期卒業生を社会へ送り出してから 23 年ほどの歴史しかないものの、本学学部教育の成果は、各都道府県教育委員会等からも高く評価されており、本学の教員採用率は常に全国の上位を維持している。

【基本方針】

本学は、優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命とする大学である。その目標は、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として、オンリーワンの特色をもつ大学となることであり、現職教員を含めた本学の持つ知的、人的、物的資源を最大限に活用しつつ、小学校・中学校・高等学校等の学校現場、他大学、他機関、地域との連携協力を進めながら、その使命を果たしていくことである。

【教育の成果及び教育内容等】

教員養成を目的とする本学の教育研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけて、教職に対する意欲・適性と可能性を持つ学生を受け入れ、本学の目標に沿った教育課程の編成、教育方法の工夫・改善と成績評価等を行うことにより、主として初等教育教員の養成に関する社会的要請に応えられる、深い人間理解と豊かな学識を備えた教員の養成を目指している。

そのため、教職への関心と意欲を持つ学生を全国から広く募り、教育に関する臨床研究の成果に基づいて、適切なカリキュラムを編成し、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてバランスのとれた専門的な能力と、実践的な指導力など、教員に必要な基本的資質・能力を身につけさせる。

【想定する関係者とその期待】

学校教育学部の教育における関係者として、本学の学生、幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の学校教育現場、教育委員会をはじめとする教育関係機関、他の教員養成大学等の教職員等が想定される。

これらの関係者からは、深い人間理解と豊かな学識を備えるとともに、実践的な指導力など、教員に必要な基本的資質・能力を身につけた教員の養成が期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部には、初等教育教員養成課程を置き、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについて、バランスのとれた、３専修・８コース・11分野で組織している（**資料Ⅰ－A**）。

特に、学習臨床コース及び発達臨床コースは、臨床的な実践力を持った初等教育教員の養成のため、平成12年度に新設したものである。

なお、学生は、初等教育全般にわたる総合的な理解を深め、初等教育教員として必要な資質能力を培うとともに、特定の分野についての専門性を深めるため、２年次からいずれかの専修・コースに所属し履修することとしている。

資料Ⅰ－A　学校教育学部におけるコース・分野の組織構成

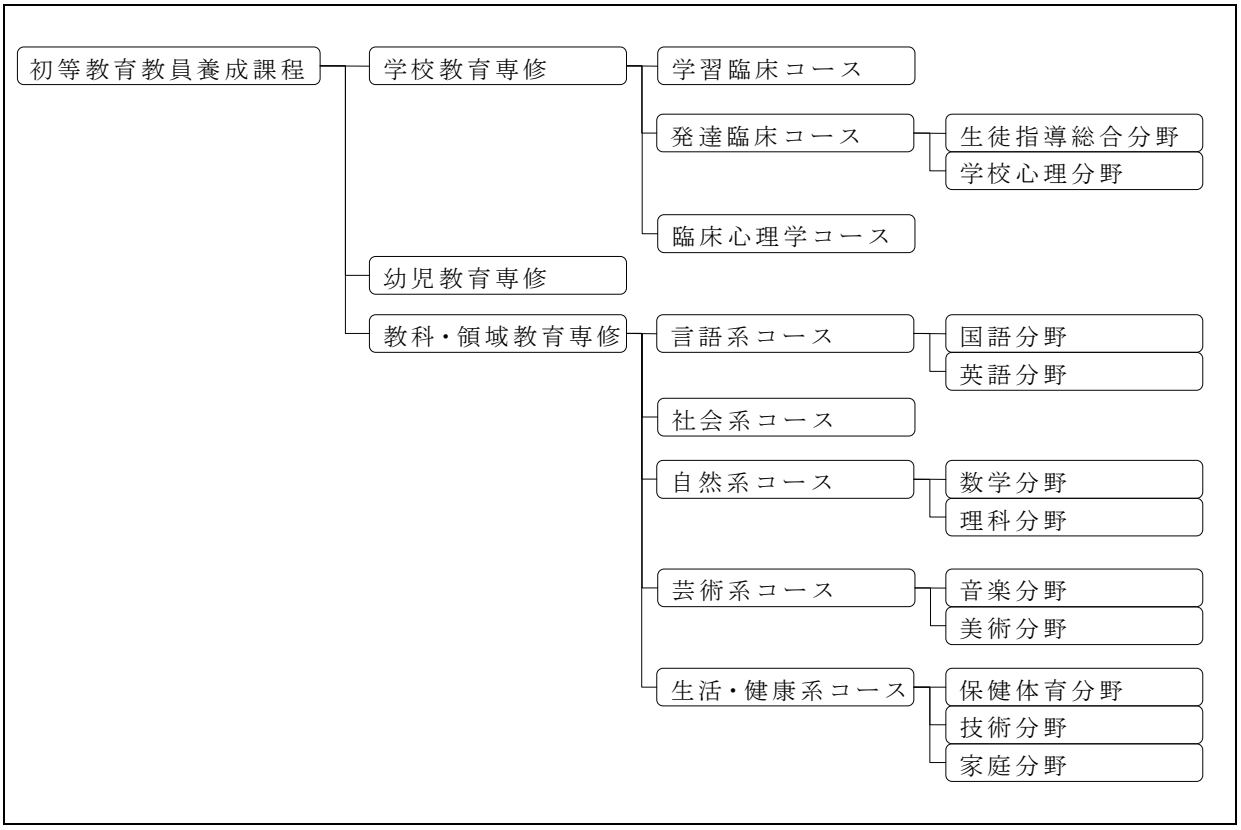

入学定員の充足率については、105％と適正な範囲である（**「資料A1-2007データ分析集：№2.1.1入学定員充足率」**）。

教育組織としては、各専修・コースを置き、本学の教育目的を実現するためのカリキュラムに対応した教員を配置している。なお、人的資源を最大限に活用し、教員養成に関して次々に生ずる新たな社会的ニーズに迅速な対応を行うとともに、学生に提供する教育サービスの充実を可能とする新たな教育研究体制を編成することとし、平成19年４月から教員の所属を学校教育学部から大学院学校教育研究科へ変更した上で，平成20年４月からは、これまでの「部」及び「講座」を廃止し、教員組織として研究領域に基づく「学系」と、教育組織として「専攻・コース」を置き、学系に所属する教員が専攻及びこれと対応する専修・コースの教育に出向く体制を構築した。

教育課程を遂行する専任教員としては、教授67人、准教授69人、講師13人の計149人を配置しており、教員一人当たりの学生数は4.6人となっている。また、本学は教員養成大学であり、学校現場と密接に

結びついた大学であることから、それらの雇用促進について人事方針（資料Ⅰ―Ｂ）に明記し、それらにも配慮した教員人事を行っており、学校現場における教育経験を有している者が39.6%を占めている（資料Ⅰ－Ｃ）。さらに、現職の小中学校教員を任期付の准教授として採用し、学校現場での豊富な経験を生かしたより実践的な指導が行える体制を整えるとともに、女性教員の配置にも配慮している（「資料A1-2007データ分析集：№4.1専任教員数、構成、学生数との比率」）。

非常勤講師は、本学の専任教員をもって担当できない授業料目を開講するために延べ46科目に50名採用している（資料Ⅰ－Ｄ）。これは平成19年度の延べ授業数804科目の5.7%にあたり、それ以外の94.3%についてはすべて専任教員が担当している。また、教育現場の実践と臨床場面に即した内容の授業料目等を効果的に展開するために、教員養成実地指導講師として、教育・福祉関係の現職・元職の者を87名採用している（資料Ⅰ－Ｄ）。

資料Ⅰ－Ｂ　大学教員の人事方針（抜粋）

国立大学法人上越教育大学の大学教員の人事方針（抜粋）

1　教育に関する臨床的研究の推進とその成果に基づいて優れた教育実践力を有する教育者の養成と現職教員の資質向上への取組が円滑に進むよう，教員人事は大学全体で行うものとする。

(1) 柔軟な教育研究組織を基本に，教育・研究指導，研究等，機能や目的に応じ，柔軟で多様な人事を行うものとする。

(2) 教員の流動性を高め，教育・研究・社会貢献の高度化と活性化を図るものとする。

(3) 学校現場と密接に結びついた実践的な大学であることから，学校現場における教育経験を有する者の雇用促進を図るものとする。

(4) 国内外を問わず優れた人材の確保及び男女共同参画社会の実現に向け，外国人及び女性の雇用促進を図るものとする。

資料Ⅰ－Ｃ　学校現場における教育経験者数（平成19年５月１日現在）

区　分	合　　計
教　授	24人（35.9%）
准教授	31人（45.0%）
講　師	4人（30.8%）
合　計	59人（39.6%）

※（　）内は教員数149人に対する比率

資料Ⅰ－Ｄ　平成19年度非常勤講師及び教員養成実地指導講師数一覧（平成20年３月31日現在）

区　　分	延べ授業数	総時間数	延べ人数
非常勤講師	46 科目	1,181 時間	50 人
教員養成実地指導講師	87 科目	390 時間	87 人

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

ファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」）を推進するため、大学評価委員会の下にファカルティ・ディベロップメント専門部会（以下「ＦＤ専門部会」）を設置している。

ＦＤに関する具体的取り組みとして、個々の教員の授業内容の改善を図るため、毎年度、学期ごとにすべての授業科目について学生による授業評価アンケートを実施し、各教員には、学生によるアンケート結果を基に自己の授業の問題点を認識し、授業改善を目指して

「自己評価レポート」の作成を義務付けている（**別添資料１「平成19年度学生による授業評価実施要項」**）。

また、学生によるアンケート結果と教員による「自己評価レポート」については、授業評価報告書として学生を含む学内者向けホームページで公表している（**資料Ⅰ－Ｃ**）。

その他の取り組みとして、パネルディスカッションや情報交換会を取り入れた「ファカルティ・ディベロップメント研修会」や「授業公開」なども開催し、活発な質疑応答や議論を展開している。

これらの取り組みにより、平成18年度と平成19年度の学生による授業に関するアンケートでは、肯定的な回答（上位２段階）の割合を比較した場合、「授業の方法」及び「授業の内容」に関して10項目すべてで1.6％～4.8％増加している（**別添資料２「学生による授業に関するアンケート調査結果（平成18年度と19年度の比較）」**）。また、教員の「自己評価レポート」の記述からも改善の状況が確認できる（**別添資料３「学生の授業評価アンケートに対する教員の自己改善事例」**）。

資料Ⅰ－Ｃ　学生による授業評価報告書掲載のホームページ該当箇所

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

本学部は、初等教育全般にわたり総合的な理解を深化させ、初等教育教員としての資質、能力の向上を図るとともに、特定の専門分野を深めることができる構成としている。この構成に対応した教員を配置するとともに、学校現場の経験のある教員の配置や教員養成実地指導講師の活用など、教育現場での実践と臨床場面に即応できる教育が行える体制を展開している。

また、教育内容等の改善に向けて、すべての授業科目について学生による授業評価アンケートを実施し、その結果について教員に自己評価レポートの作成を求めるなど、問題把握と授業改善の契機としている。アンケート結果で肯定的な回答が増加していることからも、これらの取組による成果が確認できる。

以上のことから、本学部における教育の実施体制は、想定する関係者の期待を上回る水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本学部では、教養教育と専門教育を対置させず、有機的連携を図ることを基本とし、授業科目は、「人間教育学関連科目」、「相互コミュニケーション科目」、「ブリッジ科目」、「教育実践科目」、「専門科目」及び「卒業研究」の６区分で構成している（**資料Ⅱ－Ａ**）。教養教育に相当する科目としては、人間教育学関連科目の人間教育学セミナーや実践的人間理解科目、基礎的人間形成科目、相互コミュニケーション科目などであり、学年ごとに段階を追って教育内容が教養教育から専門的領域に関係するように、体系的なカリキュラムを編成している。

授業科目の配置については、卒業要件128単位のうち、例えば学校教育専修では、教養教育に相当する科目は44単位、教養教育的内容と専門教育的内容を併せ持つ中間的な科目（ブリッジ科目）は20単位、専門教育に相当する科目（教育実践科目、専門科目、卒業研究）は64単位の履修を義務づけている（**資料Ⅱ－Ａ**）。また、教養教育に相当する科目における必修科目、選択科目、自由科目の科目数は、21：57：8である。専門教育科目については、例えば学習臨床コースでは、必修科目、選択科目、自由科目の科目数は、21：68：12となっており、いずれも必修科目数と選択科目数の比は、約１：３となっている。この比率は他コースでもほぼ同様の配置となっている（**資料Ⅱ－Ｂ**）。

授業科目の内容については、前述した６つの授業科目区分ごとに扱うべき内容を明確に定義しており、その領域に含まれる授業科目の目的と内容が学生にも理解しやすい形式になっている（**資料Ⅱ－Ｃ**）。例えば、人間教育学関連科目に含まれる授業科目は、いずれも人間理解を目的とした体験や観察参加を基本とした内容であり、相互コミュニケーション科目に含まれる授業科目は、情報活用能力や表現能力など他者との意思疎通に必要な基本的な能力を身につけるなど、教育課程の趣旨に沿った内容になっている。

資料Ⅱ－Ａ　学校教育学部履修規程第７条及び第８条

上越教育大学学校教育学部履修規程（抄）

（授業科目の区分）

第７条　授業科目の区分・内容は、次の表に掲げるとおりとする。

授業科目の区分	内　　容
人間教育学関連科目	教員の原点である人間理解を、体験と観察・参加を通じて実践的に深めることを目的とする科目群である。
相互コミュニケーション科目	初等教員として求められている教育的情報処理能力と表現能力を育成するための科目群である。
ブリッジ科目	十分な基礎学力を補習するとともに初等の教科専門性を培い、さらに専門科目への橋渡しをするための科目群である。
教育実践科目	各教科の指導法、ガイダンス及び教育実習によって教育実践力を養成することを目的とする科目群である。
専門科目	各専修・コースごとに専門科目、専門セミナー及び実践セミナーから構成され、総合的かつ専門的な問題解決能力の形成を目指すための科目群である。
卒業研究	専修・コースの専門科目に関する修業を集約発展させて、その成果をまとめあげるための科目である。

（卒業要件と履修単位の区分）

第８条　卒業要件を満たすためには、学部に４年以上在学し、次の表に掲げる授業科目の

区分ごとの単位に基づき128単位を修得しなければならない。

区分			卒業要件単位 学校教育専修	幼児教育専修	教科・領域教育専修
人間教育学関連科目	人間教育学セミナー	人間教育学セミナーⅠ	2		
		人間教育学セミナーⅡ	2		
	実践的人間理解科目	体験学習	2		
		スポーツ実践	2		
		観察・参加実習	2		
		異文化理解	8		
		憲法と教育	2		
	基礎的人間形成科目	教育の基礎理論	6	8	6
		指導法の基礎理論	6	16	6
相互コミュニケーション科目	情報		6		
	表現		6		
ブリッジ科目	ブリッジ科目Ⅰ		18		
	ブリッジ科目Ⅱ		2		
教育実践科目	各教科の指導法		18		
	ガイダンス		4	6	4
	教育実習		6		
専門科目	専門科目		20	6	20
	専門セミナー		8		
	実践セミナー		4		
卒業研究			4		
合計			128		

資料Ⅱ－Ｂ　標準履修年次別、履修形態別科目数一覧（平成19年度開設科目）

①教養的科目

	必修	選択	自由	計
１年次	14（ 16.3%）	14（ 16.3%）	5（ 5.8%）	33（ 38.4%）
２年次	6（ 7.0%）	39（ 45.3%）	3（ 3.5%）	48（ 55.8%）
３年次	1（ 1.2%）	3（ 3.5%）	0（ 0.0%）	4（ 4.7%）
４年次	0（ 0.0%）	1（ 1.2%）	0（ 0.0%）	1（ 1.2%）
計	21（ 24.4%）	57（ 66.3%）	8（ 9.3%）	86（100.0%）

②教養的内容と専門的内容を併せ持つ中間的科目

	必修	選択	自由	計
１年次	9（ 90.0%）	0（ 0.0%）	0（ 0.0%）	9（ 90.0%）
２年次	1（ 10.0%）	0（ 0.0%）	0（ 0.0%）	1（ 10.0%）
計	10（100.0%）	0（ 0.0%）	0（ 0.0%）	10（100.0%）

※２年次に開設される科目は，専修・コースごとに異なり，複数科目を選択科目としている場合もある。

③専門的科目（一部の専修・コースのみ抜粋）
（学校教育専修　学習臨床コース）

	必修	選択	自由	計
２年次	5（ 5.0%）	25（ 24.8%）	3（ 3.0%）	33（ 32.7%）
３年次	14（ 13.9%）	32（ 31.7%）	8（ 7.9%）	54（ 53.5%）
４年次	2（ 2.0%）	11（ 10.9%）	1（ 1.0%）	14（ 13.9%）
計	21（ 20.8%）	68（ 67.3%）	12（ 11.9%）	101（100.0%）

（教科・領域教育専修　社会系コース）

	必　修	選　択	自　由	計
２年次	3（　3.8%）	8（ 10.1%）	3（　3.8%）	14（ 17.7%）
３年次	13（ 16.5%）	32（ 40.5%）	8（ 10.1%）	53（ 67.1%）
４年次	1（　1.3%）	10（ 12.7%）	1（　1.3%）	12（ 15.2%）
計	17（ 21.5%）	50（ 63.3%）	12（ 15.2%）	79（100.0%）

資料Ⅱ－Ｃ　授業科目区分ごとの授業科目例

区　　分	主な科目名及びその内容
人間教育学関連科目	【科目名：体験学習】 教職を目指す人として、求められる基礎的体験を体を通して学ぶ。学習を通して、教育活動創造のための基礎となる経験を広げ、各種教育の理解と方法を知り、逞しい実践的力量を高める。
相互コミュニケーション科目	【科目名：教育情報基礎演習】 教員養成大学の学生にとって必要な基礎的情報リテラシーを身に付けるため、情報機器を活用しつつ演習で与えられた課題を各自で、またはグループで解決していく。 この授業は、コンピュータスキルを身につけるための演習ではなく、身についているスキルを使っての課題解決型の演習である。
ブリッジ科目	【科目名：社会】 小・中学校社会科の授業を行う上で、必要と思われる基礎的事項について論述する。地理的分野では、地理学の基本的な事項について、地理学の最近の成果を踏まえて解説する。歴史的分野では、教科書の記述は歴史研究とどのように結びついているのか、歴史研究の進展は教科書の記述をどのように変化させるかについて、最近の研究成果に基づき授業のツボを伝授する。公民分野では、宗教を軸に、社会や人間のあり方についての物の見方を解説する。
教育実践科目	【科目名：教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）】 比較的長期間にわたり、児童との直接的な接触を豊かにして児童理解を深め、児童の実態や心情的側面の理解に基づいて授業に関する実践的能力を高めるとともに、学級経営や特別活動に参加し、学校における教師の職務・活動を全体的に理解し、教科外活動に関しても実践的指導能力を高める。
専門科目	【科目名：実践セミナーⅠ「国語」】 国語科の教育実践現場に関わる理論的・方法論的な諸問題を普通教育実習の実施に即して研究する。初等教育における国語科教育の具体的な場面に即してカリキュラム開発・分析・授業の記録・分析を行う。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本学部では、教育上有益と認めるときは他の大学等の授業科目を履修することを認め、それにより修得した単位は、教授会の議に基づき、本学の授業科目として修得したものとみなすこととしている（学則47・48条）。単位互換については、長岡技術科学大学及び放送大学と協定を締結し、学生の多様なニーズや学術の発展動向に対応できるよう体制を整えている。

また、実践的指導力を備えた教員養成という社会的要請に応えるため、４年次の学生が長期にわたって学校教育現場で教育実践経験を積む総合インターンシップ制度の導入や初

等教育実習を、夏休みをはさんだ前期（１週間）と後期（３週間）に分割して実施する方式（分離方式の初等教育実習）を取り入れており、専門的力量と教育実践に精通した有能な教員を育てるための取組として、文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム（特色ＧＰ）にも採択されている。

さらに、平成18年７月11日の中央教育審議会答申で、新設・必修化が提言された「教職実践演習」については、いち早くカリキュラム等を検討し、４年間の本学での学習活動において学生が身につけた知識や技能を有機的に結合するとともに、教員としての資質・能力が育成されているかを確認するための科目として、平成19年度から開設している。

補充教育については、教科に関する専門科目の履修に支障のないよう、高等学校教育との連続性に配慮し、学生が身につけている知識・技能のレベルに合わせて行う「ブリッジ科目Ｉ」を開講している。

修士課程教育との連携については、大学院学生と学部学生が共に取り組み学び合うなかで課題解決を図りながら実践力を育成することを目的として「実践セミナー」を開講しており、本学の特徴的な授業科目となっている。

科目等履修生については、主に教員免許状の取得を目的とする学生を受け入れている（「資料 A1-2007 データ分析集：№11.1 科目等履修生聴講生比率」）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

本学部においては、学年ごとに段階を追って、教養教育に相当する科目から専門的領域に関係するよう体系的なカリキュラムを編成しており、有機的連携を保っている。また、教養教育に相当する科目と専門教育に相当する科目とのバランスや、履修形態別のバランスがとれたものとなっており、授業科目は適切に配置され、教育課程の体系性も確保されている。

また、他の大学等の授業履修、単位互換、総合インターンシップ、分離方式による初等教育実習、教職実践演習、ブリッジ科目及び実践セミナーなどへの取り組みにより、学生の多様なニーズや社会からの要請に即応した教育課程が十分な配慮の基に編成されている。

以上のことから、本学部における教育内容は、想定する関係者の期待を上回る水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

授業形態の組合せについては､人間の基礎段階の教育に携わる教員養成の重要性に鑑み、学生の人間形成に資するよう配慮している。基本的な流れとして、初期教育においては、教養教育的な科目においても演習・実習といった臨床的な内容と学習方法を取り入れた主体的な学びを重視、中期教育では、専門的な科目を中心に理論教育に比重を移し、後期教育において再度初期教育との内容に関連づけて実地に臨床的な取り組みが行えるよう、配慮がなされている。特に、最終年次である４年生においては演習等の割合を高め、実践的な教育的力量形成に向けたカリキュラムとなっている（資料Ⅲ－Ａ）。

学習指導法については、少人数による対話・討論型の授業を多く開講しているほか（資料Ⅲ－Ｂ）、野外における実習活動の積極的導入やインターネットの効果的な活用など、工夫がなされている。また、前述の特色ＧＰでは､「教職キャリア教育による実践的指導力の育成－分離方式の初等教育実習を中核として－」（平成17～20年度実施）をテーマとして、専門的力量と教育実践に精通した有能な教師を育てるための取組を実施している（資

料Ⅲ－Ｃ）。

また、大学院修士課程の院生を活用したティーチング・アシスタント制度（資料Ⅲ－Ｄ）により、授業中及び授業前後の準備等の補助として活用している（別添資料４「平成19年度ティーチング・アシスタント実施状況」）。

資料Ⅲ－Ａ　標準履修年次別、授業形態別科目数一覧（平成19年度開設科目）

① 教養的科目

	講　義	演　習	実　験	講義･演習	講義・実験	計
１年次	6　(7.0%)	11　(12.8%)	15　(17.4%)	0　(0.0%)	1　(1.2%)	33　(38.4%)
２年次	24　(27.9%)	21　(24.4%)	3　(3.5%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	48　(55.8%)
３年次	4　(4.7%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	4　(4.7%)
４年次	1　(1.2%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	1　(1.2%)
計	35　(40.7%)	32　(37.2%)	18　(20.9%)	0　(0.0%)	1　(1.2%)	86　(100.0%)

② 教養的内容と専門的内容を併せ持つ中間的科目

	講　義	演　習	実　験	講義･演習	講義・実験	計
１年次	9　(90.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	9　(90.0%)
２年次	1　(10.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	1　(10.0%)
計	10　(100.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	10　(100.0%)

※２年次に開設される科目は，専修・コースごとに異なり，複数科目を選択科目としている場合もある。

③ 専門的科目（一部の専修・コースのみ抜粋）

（学校教育専修　学習臨床コース）

	講　義	演　習	実　験	講義･演習	講義・実験	計
２年次	19　(18.8%)	12　(11.9%)	0　(0.0%)	2　(2.0%)	0　(0.0%)	33　(32.7%)
３年次	28　(27.7%)	18　(17.8%)	2　(2.0%)	6　(5.9%)	0　(0.0%)	54　(53.5%)
４年次	5　(5.0%)	7　(6.9%)	2　(2.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	14　(13.9%)
計	52　(51.5%)	37　(36.6%)	4　(4.0%)	8　(7.9%)	0　(0.0%)	101　(100.0%)

（教科・領域教育専修　社会系コース）

	講　義	演　習	実　験	講義･演習	講義・実験	計
２年次	8　(10.1%)	4　(5.1%)	2　(2.5%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	14　(17.7%)
３年次	28　(35.4%)	17　(21.5%)	2　(2.5%)	6　(7.6%)	0　(0.0%)	53　(67.1%)
４年次	0　(0.0%)	10　(12.7%)	2　(2.5%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	12　(15.2%)
計	36　(45.6%)	31　(39.2%)	6　(7.6%)	6　(7.6%)	0　(0.0%)	79　(100.0%)

資料Ⅲ－Ｂ　受講者数別にみた科目数

括弧内は科目総数（N=700）に占める割合（%）

受講者数	科目数	受講者数	科目数
1 － 5名	229（32.7）	36 － 40名	20（ 2.9）
6 － 10	103（14.7）	41 － 45	37（ 5.3）
11 － 15	69（ 9.9）	46 － 50	9（ 1.3）
16 － 20	67（ 9.6）	51 － 100	40（ 5.7）
21 － 25	35（ 5.0）	101 － 150	11（ 1.6）
26 － 30	26（ 3.7）	151 － 200	19（ 2.7）
31 － 35	25（ 3.6）	201 －	10（ 1.4）

資料Ⅲ－Ｃ　特色ＧＰの取組内容

資料Ⅲ－Ｄ　上越教育大学ティーチング・アシスタント実施要項（抜粋）

（趣旨）

1　この要項は、大学院学校教育研究科修士課程の優秀な学生（以下「大学院学生」という。）に教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する手当を支給することにより、当該学生の処遇の改善に資するとともに、上越教育大学（以下「本学」という。）における教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るため、必要な事項を定める。

（職務内容）

3　ティーチング・アシスタントは、授業科目を担当する教員（以下「授業担当教員」という。）の指示に従い、本学学校教育学部の学生（以下「学部学生」という。）に対する演習、実験、実習及び実技の授業科目について教育補助業務を行うものとする。この場合において、非常勤講師が担当する授業科目を除くものとする。

（授業科目の選定）

7　教育補助業務を実施する授業科目の選定は、教務委員会が行う。

シラバスについては、本学では学務情報システムの一部として電子シラバスを作成し、授業科目ごとに「授業概要・目標」「履修条件・注意事項」「授業計画・内容」「成績評価の方法」「教科書・参考書」を記載している（**資料Ⅲ－Ｅ**）。また、毎年度実施されるデータの登録・更新時に、掲載内容と実際の授業内容等との関連を見直している。これらは、学生に所有を義務づけているパソコンや附属図書館等に設置されたパソコンからいつでも利用することが可能であり、シラバスを確認しながら履修登録等を行うことができるようになっている。

資料Ⅲ－Ｅ　平成19年度上越教育大学電子シラバス表紙

シラバス一覧

シラバスを参照したい科目をクリックしてください。

戻る

タイトル	フォルダ	科目コード	科目名			編集担当教員	標準履修年次	コマ	開講学期	曜日・時限
2007シラバス	学部授業科目	11110101	人間教育学セミナー(教職の意義)	和	E	釜田 聡	1年	00	前期	水1
2007シラバス	学部授業科目	11120101	総合演習(多文化社会論)	和	E	北條 礼子	2年	00	前期	水1
2007シラバス	学部授業科目	11120103	総合演習(子どもの心と教育)	和	E	木村 吉彦	2年	00	後期	金3
2007シラバス	学部授業科目	11120105	総合演習(自然と人間)	和	E	佐藤 芳徳	2年	00	後期	金3
2007シラバス	学部授業科目	11120106	総合演習(自然環境)	和	E	大場 孝信	2年	00	後期	金4
2007シラバス	学部授業科目	11120107	総合演習(芸術社会教育論)	和	E	茂手木 潔子	2年	00	後期	金3
2007シラバス	学部授業科目	11120108	総合演習(学校と食の教育)	和	E	立屋敷 かおる	2年	00	後期	月6
2007シラバス	学部授業科目	11120109	総合演習(メディアから見る社会－新聞を中	和	E	角谷 詩織	2年	00	前期	水2
2007シラバス	学部授業科目	11210101	体験学習	和	E	浅野 秀之	1年	00	通年	時間外
2007シラバス	学部授業科目	11210102	ボランティア体験	和	E	釜田 聡	1年	00	通年	時間外
2007シラバス	学部授業科目	11220102	マリンスポーツ	和	E	清水 富弘	1年	00	前期	時間外
2007シラバス	学部授業科目	11220103	スノースポーツ	和	E	市川 真澄	1年	00	後期	時間外
2007シラバス	学部授業科目	11220105	ウォータースポーツ	和	E	清水 富弘	1年	00	前期	時間外
2007シラバス	学部授業科目	11220106	スポーツ実践＜18年度以後入学者＞	和	E	榊原 潔	1年	00	前期	水2
2007シラバス	学部授業科目	11220106	スポーツ実践＜18年度以後入学者＞	和	E	榊原 潔	1年	01	前期	火2

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

学生の主体的な学習を促す取組として、学習内容の理解や学習意欲を喚起するため、資料Ⅲ－Ｆ「自主学習を促す主な授業科目例」に示すとおりレポートなどの課題を課している。また、講義支援システム（Learning Management System）を活用し、講義資料や課題等を事前・事後に提示し、予習・復習等ができるようにしている。さらに、授業時間外に学生が予習・復習など主体的な学習を行えるよう、附属図書館・教育情報訓練室はもとより、インターネットへ接続可能な情報コンセントや無線ＬＡＮアクセスポイント、エアコンなどを整備した講義室を自習室として開放（平日の夜間及び土曜・日曜・祝日）し、自学・自習の場として提供している（**資料Ⅲ－Ｇ**）。

個々の学生の履修指導体制として、クラス担当教員を配置し、事務局と連携して組織的な履修指導体制（**別添資料５「平成19年度学部及び大学院学生の履修指導体制」**）の下で

履修計画を立てさせているほか、クラス担当教員による個別指導、オフィスアワーを活用した授業時間外における学生相談（**資料Ⅲ－Ｈ**）などにより組織的に取り組んでいる。また、休講の代替として各学期末に補講期間を設定し、学習機会の確保に努めている。

本学部では、多くの都道府県教育委員会が教員採用において、複数の教員免許（異校種や他教科等）所持者を求めていることもあり、各学生が卒業までに修得する単位数が多くなる傾向にあるため、現時点でＣＡＰ制は導入していないが、２年次及び４年次へ進級する際の進級要件（**資料Ⅲ－Ｉ**）や初等教育実習及び中等教育実習を受ける際の履修資格（**資料Ⅲ－Ｊ**）を設定し、単位の実質化を図る工夫を行っている。

資料Ⅲ－Ｆ　自主学習を促す主な授業科目例

授業科目名	事　　項
算数科指導法	講義支援システムを通じて事前に配布する資料を用いて講義を行う。
学習臨床入門	毎回の講義においてレポート作成の課題を与える。 それとは別に、最後の授業終了後に15種類の課題を提示し、それらの中から一つの課題を選ばせレポートの提出を求める。
授業研究法	履修条件において、毎回の予習・復習と、講義への積極的な参加姿勢を求める。 成績評価の際には、出席状況と毎回提出してもらうリアクション・ペーパー、最終レポートを総合して評価を行う。
英語学概論	毎週、講義支援システムにより振り返りシートの提出を求める。
食生活論	授業内容は多岐にわたり各々の密度が高い授業であるため､履修者は毎回の予習・復習を行い内容を十分理解するよう努力すること。

資料Ⅲ－Ｇ　自習室の開放について

平成１９年３月１６日

学生のみなさんへ

教育支援課

自習室としての講２０１教室開放について（お知らせ）

講義棟２０１教室については、平成１８年８月１７日から下記のとおり自習室として開放しているところですが、休業期間（春・夏・冬）中の使用可能時間帯を拡大しましたので、図書館閉館後など有効に使用してください。

記

１　使用可能時間帯

平日　　１９：３５～２２：００

土、日、祝日、休業期間　　８：３０～２２：００

・当該時間帯に行事等で使用される日を除きます。

２　使用上の注意

『教室使用上の注意』によるものとし（ただし、施設等使用願の提出は不要)、特に、最後の退出者は、窓の施錠、消灯を必ず確認してください

資料Ⅲ－Ｈ　オフィスアワー実施状況（平成20年２月現在）

講　　座	人　数	実施人数	実施率
学習臨床講座	17	16	94.1
生徒指導総合講座	9	6	66.7
心理臨床講座	11	11	100.0
幼児教育講座	5	5	100.0
障害児教育講座	7	7	100.0
言語系教育講座（国語）	8	8	100.0
言語系教育講座（外国語）	7	7	100.0
社会系教育講座	12	11	91.7
自然系教育講座（数学）	7	7	100.0
自然系教育講座（理科）	12	12	100.0
芸術系教育講座（音楽）	8	6	75.0
芸術系教育講座（美術）	8	7	87.5
生活・健康系教育講座（保健体育）	8	7	87.5
生活・健康系教育講座（技術）	4	4	100.0
生活・健康系教育講座（家庭）	7	6	85.7
生活・健康系教育講座（学校ヘルスケア）	3	3	100.0
学校教育総合研究センター	7	6	85.7
保健管理センター	2	2	100.0
実技教育研究指導センター	5	5	100.0
障害児教育実践センター	3	3	100.0
情報基盤センター	1	1	100.0
総　　計	151	140	92.7

※外国人教師、兼務教員含む。

資料Ⅲ－Ｉ　学校教育学部履修規程　第４条

上越教育大学学校教育学部履修規定（抄）

（進級）

第４条　学生の進級は，次の各号に掲げる基準によるものとする。

(1) ２年次に進級できる学生は，１年次終了時において必修科目 20 単位以上（第８条に規定する授業科目「人間教育学セミナー（教職の意義）」を含む。）を修得した者とする。

(2) ４年次に進級できる学生は，３年次終了時において 90 単位以上（第８条に規定する授業科目「教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）」を含む。）を修得した者とする。

２　前項の進級の判定は，各学年末に行うものとする。

３　病気その他やむを得ない理由により第１項第２号の「教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）」を修得することができなかった者については教育上支障のない場合に限り，教授会で審議の上，特別に進級を認めることができる。

資料Ⅲ－Ｊ　教育実習履修取扱細則　第４条

上越教育大学教育実習履修取扱細則（抄）

第２章　学部学生

（初等教育実習の履修資格）

第２条　学部学生が「教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）」を履修するに当たっては，次の各号に掲げる事項を満たしていなければならない。

(1) 卒業要件単位のうち 60 単位（「教育実地研究ＩＡ（観察・参加）」を含む。）

以上について，「教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）」を履修しようとする年度前に修得していること。
(2) 「教育実地研究Ⅱ（授業基礎研究Ⅰ）」及び「教育実地研究Ⅱ（授業基礎研究Ⅱ）」について，「教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）」を履修しようとする年度において，前年度から引き続き履修又は単位を修得していること。
(3) 「初等の各教科指導法」について，「教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）」を履修しようとする年度において，履修又は単位を修得していること。
（中等教育実習の履修資格）
第３条　学部学生が「教育実地研究Ⅳ（中等教育実習）」を履修するに当たっては，教育実習を希望する教科に係る教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に定める必修科目について，「教育実地研究Ⅳ（中等教育実習）」を履修しようとする年度において，履修又は単位を修得していること。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。
（判断理由）
本学部の目的を達成するために構成された教育課程に沿うとともに、各学年の科目の特性や内容に応じて、講義、演習、実験・実習、実技形式の授業科目を開設している。また、少人数による対話・討論型の授業形式や野外における実習活動を取り入れるなど、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた学習指導方法の工夫がなされている。
シラバスは、網羅的な内容で作成し、毎年度見直しを実施している。また、学務情報システムの一部として履修登録時の便宜も図るとともに、ネットワーク環境の整備により学内の様々な場所で利用することができるようになっている。
主体的な学習を促すための取組としては、講義室の開放等により自主学習が可能な学習環境の整備などに配慮し、また、学生に対する指導助言等を目的としたクラス担当教員の配置やオフィスアワーの設定、単位の実質化に配慮する取り組みなどを組織的に行っている。
以上のことから、本学部における教育内容は、想定する関係者の期待を上回る水準にあると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）
平成19年度の単位修得状況では、98.5％の修得率を示している（**「資料A2-2008入力データ集：№4-1単位修得」**）。
進級状況については、１年次から２年次への進級168人中166人（98.8％）、３年次から４年次への進級165人中160人（97.0％）であり、卒業の状況は、卒業判定対象者172人中162人（94.2％）が卒業している（**「資料A2-2008入力データ集：№4-5学生（休学者・退学者・転部転学科者・留年者）」**）。
教員免許状の取得については、小学校１種免許状以外の免許状等を取得した割合は、申請者158人に対して、中学校115人(72.8％)、高等学校104人(65.8％)、幼稚園51人(32.3％)、保育士20人（12.7％）となっており（**「資料A2-2008入力データ集：№4-6学生（資格取得）」**）、免許状を申請した者158人中139人（88.0％）の卒業生が複数の免許状等を取得しており、採用者側の複数教員免許状所有者を活用するというニーズに応えている。

観点　学業の成果に対する学生の評価

（観点に係る状況）

平成19年度の前期及び後期終了時に、授業科目ごとに実施した授業に関するアンケート調査（**別添資料１「平成19年度学生による授業評価実施要項」**）では、その設問のうち、「この授業で、この分野における新しい知識・手法・技能等を習得することができたか」、「総合的に授業に満足しているか」については、肯定的な回答（⑤または④の回答）の割合がそれぞれ、75.4％、71.8％となっている（**別添資料２「学生による授業に関するアンケート調査結果（平成18年度と19年度の比較）」**）。

また、平成17年度に実施した、必修科目である初等教育実習終了後の学部３年次学生に行ったアンケート調査では、平成14年度から導入した分離方式の初等教育実習（４週間の教育実習を、５月の観察実習１週間、９月の本実習３週間に分離し、その間の約４ヶ月を研究期間とするもの）について、「大変意義ある」の回答が78.8％で、「どちらかといえば意義ある」を加えると98.7％となっている（**資料Ⅳ－Ｂ**）。

資料Ⅳ－Ｂ　初等教育実習終了後のアンケート調査結果（平成17年度）

Ⅰ　従来の教育実習は秋のみで、実習校に行って初めて実習課題が提示されていました。平成14年度から分離分割方式による教育実習を導入しましたが、実際に実習してみて、この方式についてどのような印象を持ちましたか。該当するところに一つ○を付けて回答してください。

回　答	人数	%
1　大変意義ある方式だと思う	119	78.8
2　どちらかと言えば意義ある方式だと思う	30	19.9
3　どちらかと言えばあまり意義を感じない	2	1.3
4　まったく意義を感じない	0	0.0

Ⅱ　意義があると回答した人は、その理由を下記の中から該当する項目に○を付けて回答してください（複数回答可）

回　答	人数	%
1　ゆとりを持って教材研究が進められるから	120	80.5
2　指導教諭も分かり学級の雰囲気も分かって、精神的な安心が得られるから	102	68.5
3　児童の名前が覚えられるから	97	65.1
4　事前にゼミの支援や学習指導案について教育実地研究Ⅱで助言が得られるから	45	30.2
5　事前に板書や発問構成を考えたり、授業のシミュレーションをしたりして臨めるから	77	51.7
6　学区を歩いて事前調査したり、先行実践を紐解いたりして、深い教材研究ができるから	22	14.8
7　その他	6	4.0

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

単位修得状況及び進級・卒業状況については、いずれも高い数値を示しており教育の成果や効果が上がっている。また、教員免許状についても、大半の卒業生が複数の免許状等を取得しており、採用側の期待に応えるものとなっている。

授業科目ごとに実施した授業に関するアンケート調査では、「知識・手法・技能等の習得」、「総合的な満足度」について、７割以上の肯定的な回答が得られており、教育の成果や効

果が上がっている。また、平成17年度に実施した初等教育実習終了後の学部３年次学生へのアンケート結果では、分離方式の初等教育実習について、98.7％の学生から意義があると肯定的な回答を得ており、間接的ではあるが教育の成果や効果の上昇につながったと考えられる。

以上のことから、本学部における学業の成果は、想定する関係者の期待を上回る水準にあると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

就職・進路状況では、平成18年度（平成19年３月）卒業生の教員就職は111人（65.7％）となっており、保育士への就職者も含めると126人（74.6％）となる**（資料Ⅴ－Ａ）**。また、教員及び保育士以外には、大学院進学者12人、企業等への就職者14人、その他17人となっている**（資料Ⅴ－Ｂ）**。

なお、本学部の教員就職率は、国立の48の教員養成大学・学部（教員養成課程）の平均教員就職率より大きく上回っており、平成19年３月卒業者については第６位であった**（資料Ⅴ－Ｃ）**。

資料Ⅴ－Ａ　教員就職状況（平成19年９月30日現在）

区　分	正　規	臨　時	計	卒業者数	(保育士を含めた就職率)
平成18年度	60（35.5%）	51（30.2%）	111（65.7%）	169人	126(74.6%)

資料Ⅴ－Ｂ　卒業生の就職状況（平成19年９月30日現在）

区　分	教員就職者						企業・官公庁	保育士	進学者	その他(未就職等)	合　計
	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	特別支援学校	計					
平成18年度	81(33)	22(15)	0	6(1)	2(2)	111(51)	14	15	12	17	169

（注）（　）内は、育児休業、病休、産休教員の代替教員等、１年以内の期限付き教員で内数。

資料Ⅴ－Ｃ　過去４年における教員就職状況（各年９月 30 日現在）

卒業年月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
正　規	41（25.2%）	50（32.7%）	43（25.3%）	60（35.5%）
臨　時	60（36.8%）	51（33.3%）	59（34.7%）	51（30.2%）
計	101（62.0%）	101（66.0%）	102（60.0%）	111（65.7%）
卒業者数	163人	153人	170人	169人
平均教員就職率	55.5％	56.4％	56.2％	56.9％

（注）文部科学省高等教育局専門教育課教員養成企画室の資料（各年９月 30 日付調査）から関係部分を抜粋

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

平成 16 年度～平成 18 年度卒業生を対象としたアンケート調査（**資料Ｖ－Ｄ**）では（回答者のうち 78 人（85.7％）が教員または教育関係者）、「教育実習の有益性等」についてほぼすべての卒業生が、また、「知識・技能が役立っているか」「学校教育への情熱の増加」について８割前後の卒業生が「ハイ」または「どちらかといえばハイ」の肯定的な回答をしている。

本学において向上したと思われる事項で該当するものについて回答を求めたところ、「今日的問題状況の認識」「児童生徒の理解と対応」「教材・メディアの開発」「教科の専門性・スキル」をそれぞれ４割弱の卒業生が向上したと回答している。その他、「各種文書・資料の作成」「教育者の使命感と誇り」「授業構成・学習指導力」と続いている。

平成 17 年度特色ＧＰプロジェクトにおける、上越地域の小・中学校長、本学卒業生（卒業後５年以内）等へ実施したアンケート調査では（**別添資料６「上越教育大学特色ＧＰプロジェクトアンケート調査報告書（抜粋）」**）、４年次に教育現場へ教師の補助者として派遣する総合インターンシップについて、小・中学校長の 93.5％が「意義がある」と回答している。また、「本学で学んだことがどの程度教育現場に役立っているか」という設問について、「役立っている」と回答した卒業生の割合は、教職科目群 62.3%、教科科目群 76.4%、教科指導法 72.2%、教育実習 91.8%となっている。

資料Ｖ－Ｄ　平成16～18年度卒業生へのアンケート調査（平成20年２月）

本学で学ばれた知識・技能は，現在のご自身の活動に役立っていますか？

ハイ	どちらかといえばハイ	どちらともいえない	どちらかといえばイイエ	イイエ
27（29.7%）	45（49.5%）	13（14.3%）	5　（5.5%）	1　（1.1%）

本学の授業について、興味深い内容の授業が多かったと思われますか。

ハイ	どちらかといえばハイ	どちらともいえない	どちらかといえばイイエ	イイエ
11（12.1%）	44（48.4%）	25（27.5%）	11（12.1%）	0　（0.0%）

あなたの卒業論文について、その内容にご自身は満足されていますか。

ハイ	どちらかといえばハイ	どちらともいえない	どちらかといえばイイエ	イイエ
29（31.9%）	29（31.9%）	14（15.4%）	10（11.0%）	8　（8.8%）

教育実習は、有益または有意義なものでしたか。

ハイ	どちらかといえばハイ	どちらともいえない	どちらかといえばイイエ	イイエ
73（80.2%）	16（17.6%）	1　（1.1%）	1　（1.1%）	0　（0.0%）

本学で学ばれて、学校教育に関する情熱を増すことができましたか。

ハイ	どちらかといえばハイ	どちらともいえない	どちらかといえばイイエ	イイエ
37（40.7%）	33（36.3%）	13（14.3%）	4　（4.4%）	4　（4.4%）

現在のあなたのお立場は、本学で学ばれたことを十分に活かせる立場ですか。

ハイ	どちらかといえばハイ	どちらともいえない	どちらかといえばイイエ	イイエ
46（50.5%）	29（31.9%）	7　（7.7%）	5　（5.5%）	4　（4.4%）

本学で学ばれて、ご自身が向上したと思われるものは何ですか。（複数回答可）

今日的問題状況の認識	児童生徒の理解と対応	教材・メディアの開発	各種文書・資料の作成	保護者・地域への対応
35（38.5%）	35（38.5%）	34（37.4%）	33（36.3%）	0　（0.0%）

授業構成・学習指導力	教科の専門性・スキル	評価情報の分析・管理	学校の日常業務の理解	教育者の使命感と誇り
29（31.9%）	34（37.4%）	3　（3.3%）	7　（7.7%）	32（35.2%）

※　調査対象者数：373人、回答者数：91人、回答率24.4%
（回答者の内訳：教員67人、教育関係者11人、その他13人）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

平成 19 年 9 月 30 日現在の教員就職率については、65.7％と高い水準であり、また、保育士となった者を教員就職者に準ずるものとして含めたときの割合は 74.6％となり、きわめて高い水準となっている。さらに、国立の 48 の教員養成大学・学部（教員養成課程）の中でも平均を大きく上回る６位となっている。

卒業生へのアンケート調査結果では、教育実習についてほとんどの卒業生から役立っているとされており、本学部の１年次から４年次までの系統的・体系的な教育実習の効果が確認できる。また、本学において向上したと思われるものの回答を見ても、教員としての基本的な資質・能力の向上についても確認できる。

以上のことから、本学部における進路・就職の状況は、想定する関係者の期待を上回る水準にあると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「教育実習関連科目の充実」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）　本学部における教育実習は、１年次から４年次まで系統的・体系的に編成し、実践的指導力の育成に取り組んでおり、平成 14 年度からは初等教育実習について、夏休みをはさんだ前期の観察実習（１週間）と後期の本実習（３週間）に分割して実施し、関係者から高い評価を得ている。

法人化後、さらなる実践的指導力を備えた教員養成という社会的要請に応える取組として、平成 17 年度より４年次の後期に一定条件を満たした学生が、実習校に教師の補助者として入り、終日教育活動に関わる「総合インターンシップ」制度を導入している。これらは特色ＧＰにも採択され評価されている。

また、中教審答申により新設・必修化が求められた「教職実践演習」についても、法改正に先駆け、平成 19 年度から選択科目として開設している。

これらの教育実習関連科目の充実については、教員就職率にも反映され、教員養成大学・学部の平均教員就職率を大きく上回っており（資料Ｖ－Ｃ）、また、卒業生のアンケート結果（資料Ｖ－Ｄ及び資料Ｖ－Ｅ）からも教育現場での有益性が伺えることから、水準の向上があったと判断する。

２．大学院学校教育研究科

Ⅰ　大学院学校教育研究科の教育目的と特徴　・・２－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・・・２－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・・・２－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・・・・２－５
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・・・・２－９
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・・・・２－13
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・・・・２－14
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・・・・２－17

Ⅰ　学校教育研究科の教育目的と特徴

【特徴】

上越教育大学は、学校教育に関する理論的かつ実践的な教育研究を推進するために、昭和 53 年 10 月に開学した、いわゆる「新構想の教育大学」である。学校教育を担う教員には教科に関する専門的な学力はもちろんのこと、教育者としての使命感、人間愛に支えられた広い一般教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、優れた教育技術等専門職としての高度な資質・能力が必要不可欠である。本学は、これらの要請に積極的に応えるため、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行う学部と、初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院（修士課程）を備えた「教員に開かれた大学院を中心とする新しい大学」として創設された。

学校教育研究科（修士課程）は、上記の設置の趣旨に基づき、主として初等中等教育の実践に関わる高度な総合的・専門的研究能力を育成し、学校教育の場における教育研究の推進者を養成すること（高度な「専門職業人」の育成）を目的としている。

【基本方針】

本学は、優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命とする大学である。その目標は、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として、オンリーワンの特色をもつ大学となることであり、現職教員を含めた本学の持つ知的、人的、物的資源を最大限に活用しつつ、小学校・中学校・高等学校等の学校現場、他大学、他機関、地域との連携協力を進めながら、その使命を果たしていくことである。

【教育の成果及び教育内容等】

教員養成を目的とする本学の教育研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけて、教職に対する意欲・適性と可能性を持つ学生、明確な研修課題を持つ現職教員を受け入れ、本学の目標に沿った教育課程の編成、教育方法の工夫・改善と成績評価等を行うことにより、次の目標の達成を目指している。

主として、現職教員の資質能力の向上に関する社会的要請に応えるべく、学校教育に関する臨床研究の成果を踏まえた理論と応用を教授し、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を養成する。

また、教員としての基本的資質能力を踏まえ、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量と、実践力に富む指導的な初等中等教育諸学校の教員を養成する。

【想定する関係者とその期待】

学校教育研究科の教育における関係者として、本学の学生、幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の学校教育現場、教育委員会をはじめとする教育関係機関、他の教員養成大学等の教職員等が想定され、これらの関係者からは、次の期待を受けている。

- 現職教員については、専修免許状の取得に加え、各人の研修課題の解決に資するとともに、学校教育の現場に復帰した後に、様々な教育課題に対応できる高度な実践的指導力を養成すること。
- 現職教員以外の学生については、教員としての基本的資質能力を踏まえ、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量と、高度な実践的指導力を養成すること。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

大学院学校教育研究科（修士課程）は、主として初等中等教育諸学校教員に対する再教育の機会を付与することで、学校教育に関する理論と方法を教授し、広い視野に立つ精深な学識を授けること、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量を形成させるとともに、実践力に富む指導的な初等中等教育諸学校教員の育成を行うことを目的に、４専攻・８コース・16分野から構成されている（資料Ⅰ－A）。

資料Ⅰ－A　大学院学校教育研究科修士課程におけるコース・分野の組織構成

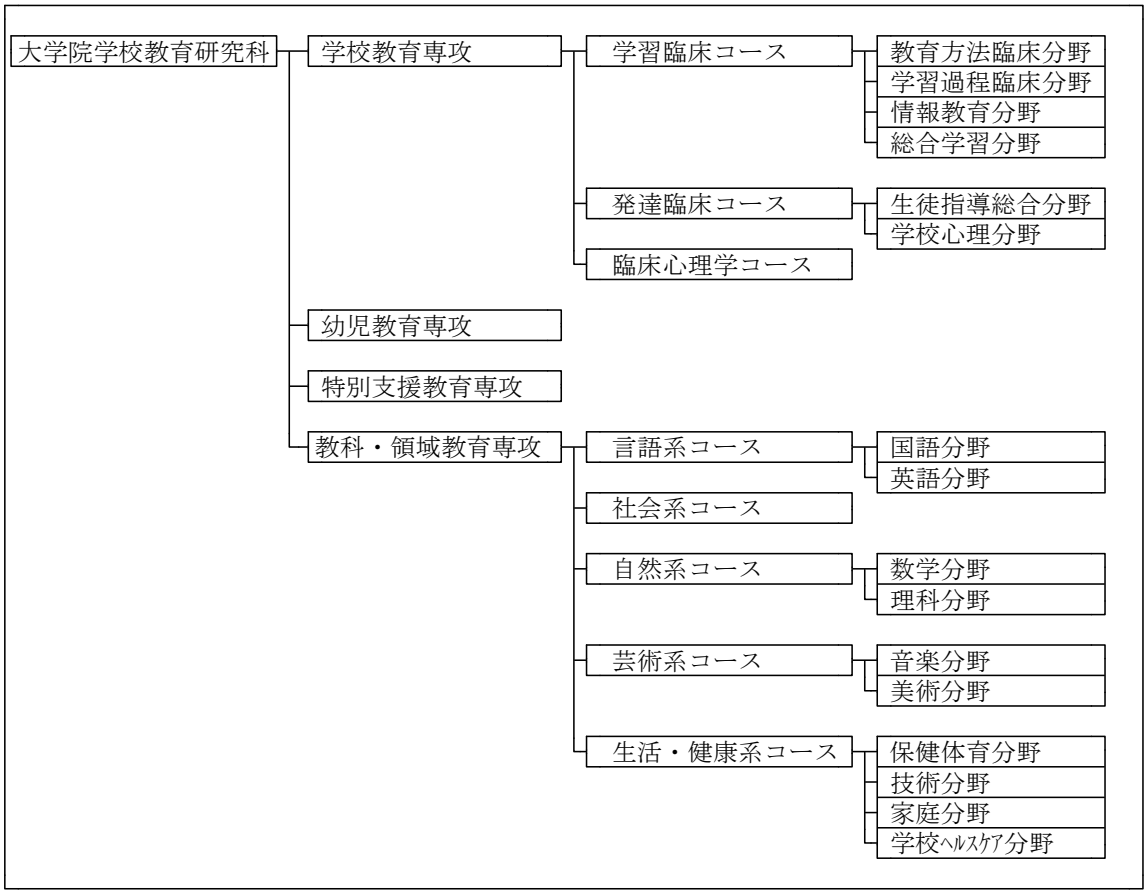

本研究科の学生数については、昭和58年度の学生受入開始以来、収容定員を充足することができなかった。このため、平成17年度学生募集より、定員充足のための緊急アクションプランとして、教育職員免許取得プログラムを始めとする新たな教育プログラムを導入するとともに、それらの取組みを私立大学や現職教員を派遣する各都道府県教育委員会を訪問して説明するなど積極的な広報活動を行った。また、入学者選抜方法についても、前期募集と後期募集に加えて第２次募集を行うなどの取り組みを行った結果、平成17年度入学者数は定員300人に対して297人、平成18年度には入学者数が313人となり、収容定員を充足している。なお、専攻別に見ると、平成19年度までの幼児教育専攻の定員充足率が低いが（「資料A1-2007データ分析集：№2.1.4入学定員充足率」）、教職大学院の設置に合わせて研究科全体の見直しを行った結果、平成20年度から、幼児教育専攻及び特別支援教育専攻を廃し、学校教育専攻の幼児教育コース及び特別支援教育コースとして設置することとしたことから、各専攻における、収容定員もおおむね適正な範囲になるものと考える（資料Ⅰ－B）。

教育組織として各専修・コースを置き、本学の教育目的を実現するためのカリキュラムに対応した教

員を配置している。なお、人的資源を最大限に活用し、教員養成に関して次々に生ずる新たな社会的ニーズに迅速な対応を行うとともに、学生に提供する教育サービスの充実を可能とする新たな教育研究体制を編成することとし、平成19年４月から教員の所属を学校教育学部から大学院学校教育研究科へ変更した上で，平成20年４月からは、これまでの「部」及び「講座」を廃止し、教員組織として研究領域に基づく「学系」と、教育組織として「専攻・コース」を置き、学系に所属する教員が専攻及びこれと対応する専修・コースの教育に出向く体制を構築した。

本学教員150人（副学長兼務者１名含む。）のうち、新潟県教育委員会から採用した任期付准教授３人を除く147人が、資格審査により大学院修士課程の教育能力を有すると認められている。全体として研究指導教員有資格者72人（准教授４人を含む。）、研究指導補助教員有資格者75人である（**別添資料１「専攻・コース別研究指導教員・研究指導補助教員数（平成20年３月31日現在）」**）。また、本学は教員養成大学であり、学校現場と密接に結びついた大学であることから、それらの雇用促進について人事方針（**資料Ⅰ―C**）に明記し、それらにも配慮した教員人事を行っており、学校現場における教育経験を有している者が39.6%を占めている（**資料Ⅰ－D**）。さらに、修士課程で開講されている授業科目数の約97%は専任教員によって開講されており、非常勤講師担当分は約３％（19科目21名）である（**資料Ⅰ－E**）。

資料Ⅰ－B　各専攻における収容定員充足率（平成19年５月１日現在）

専　攻　名	収容定員	収容数	充足率
学校教育専攻	240	254	105.8
幼児教育専攻	20	16	80.0
特別支援教育専攻	60	72	120.0
教科・領域教育専攻	280	306	109.3
合　　計	600	648	108.0

※特別支援教育専攻（平成19年４月名称変更）には、障害児教育専攻の学生も含む。

資料Ⅰ－C　大学教員の人事方針（抜粋）

国立大学法人上越教育大学の大学教員の人事方針（抜粋）

1　教育に関する臨床的研究の推進とその成果に基づいて優れた教育実践力を有する教育者の養成と現職教員の資質向上への取組が円滑に進むよう，教員人事は大学全体で行うものとする。

(1) 柔軟な教育研究組織を基本に，教育・研究指導，研究等，機能や目的に応じ，柔軟で多様な人事を行うものとする。

(2) 教員の流動性を高め，教育・研究・社会貢献の高度化と活性化を図るものとする。

(3) 学校現場と密接に結びついた実践的な大学であることから，学校現場における教育経験を有する者の雇用促進を図るものとする。

(4) 国内外を問わず優れた人材の確保及び男女共同参画社会の実現に向け，外国人及び女性の雇用促進を図るものとする。

資料Ⅰ－D　学校現場における教育経験者数（平成19年５月１日現在）

区　分	合　　計
教　授	24人（35.9%）
准教授	31人（45.0%）
講　師	4人（30.8%）
合　計	59人（39.6%）

※（　）内は教員数150人に対する比率

資料Ⅰ－Ｅ　平成19年度非常勤講師数一覧（平成20年３月31日現在）

区　　分	科目数	総時間数	延べ人数
非常勤講師	19科目	480時間	21人

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

ファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」。）を推進するため、大学評価委員会の下にファカルティ・ディベロップメント専門部会（以下「ＦＤ専門部会」）を設置している。

ＦＤに関する具体的取り組みとして、個々の教員の授業内容の改善を図るため、毎年度、学期ごとにすべての授業科目について学生による授業評価アンケートを実施し、各教員には、学生によるアンケート結果を基に自己の授業の問題点を認識し、授業改善を目指して「自己評価レポート」の作成を義務付けている**（別添資料２「平成19年度学生による授業評価実施要項」）**。

また、学生によるアンケート結果と教員による「自己評価レポート」については、授業評価報告書として学生を含む学内者向けホームページで公表している。

その他の取り組みとして、パネルディスカッションや情報交換会を取り入れた「ファカルティ・ディベロップメント研修会」や「授業公開」なども開催し、活発な質疑応答や議論を展開している。

これらの取り組みにより、平成18年度と平成19年度の学生による授業に関するアンケートでは、肯定的な回答（上位２段階）の割合を比較した場合、「授業の方法」及び「授業の内容」に関して１項目は前年度と同数であったが、それ以外の９項目すべてで0.2％～3.2％増加している**（別添資料３「学生による授業に関するアンケート調査結果（平成18年度と19年度の比較）」）**。また、教員の「自己評価レポート」の記述からも改善の状況が確認できる**（別添資料４「学生の授業評価アンケートに対する教員の自己改善事例」）**。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

本研究科は、臨床的な視野にたった専攻と幼児・障害児及び各教科に焦点化した領域から構成されており、それに対応した教員を配置するとともに、学校現場の経験のある教員の配置等も考慮し、教育現場の実践と臨床場面に即した教育が行える体制を効果的に展開している。また、授業科目の約97%を専任教員が担当し、責任を持った授業を行っている。

さらに、教育内容等の改善に向けて体制を整備するとともに、すべての授業科目について学生による授業評価アンケートを実施し、その結果について教員に自己評価レポートの作成を求めるなど、問題把握と授業改善の契機としている。アンケート結果で肯定的な回答が増加していることからも、これらの取組による成果が確認できる。

以上のことから、本研究科における教育の実施体制は、想定する関係者の期待を上回る水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科の授業科目は、「共通科目」と「専攻科目」から構成され**（資料Ⅱ－Ａ）**、学生の多様な学習・研究ニーズに対応できるよう工夫している。

「共通科目」は学校現場に生起する諸問題に取り組み、学び合いの中から問題解決が可能となる実践力を育成するために開設しており、本研究科を特徴付ける例として、授業科目「実践場面分析演習」（４単位）があり、実際の教育実践場面での問題について分析を行い、教科の授業の改善等を図ることを目的としている（**資料Ⅱ－Ｂ**）。

「専攻科目」は、各専門領域や専門分野における「専門科目」と「専門セミナー」から構成され、「専門科目」では、現代の教育問題と学際研究の進展に対応した高度な専門性を形成する授業科目を開設している。また、「専門セミナー」は、各自の研究テーマを具体化するものとなっている。

修了要件を満たすための履修基準は、履修規程別表第２のとおりであり、共通科目と専攻科目のバランスを考慮した編成としている。

また、専攻科目のなかの「専門科目」については、学生が所属する専攻・コース以外の専門科目も必要に応じて自由に履修することを認めている。

さらに、専門科目には、授業科目「研究プロジェクト・セミナー」（２単位）があり、教員の個人研究や共同研究として実施した研究プロジェクトの成果を教育に還元している（**資料Ⅱ－Ｃ**）。

資料Ⅱ－Ａ　大学院学校教育研究科履修規定　第５条、第６条、別表第２

上越教育大学大学院学校教育研究科履修規定（抄）

（授業科目の区分）

第５条　授業科目の区分・内容は、次の表に掲げるとおりとする。

授業科目の区分	内　　容
共　通　科　目	学校場面に生起する諸問題に取り組み、学び合いの中から問題解決が可能となる実践力を育成するために、開設する。
専　攻　科　目	１　現代の教育課題と学際研究の進展に対応した高度な専門性を形成するために、各専門領域に関わる専門科目及び学校教育に関する広範な専門分野における方法論と教育実践学へのアプローチに関する方法論について開設する。 ２　各自の研究テーマを具体化する専門セミナーについて開設する。

（修了要件と履修単位の区分）

第６条　修了要件を満たすためには、大学院に２年以上在学し、別表第２に規定する履修基準に基づき30単位以上を修得し、かつ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格しなければならない。ただし、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する者の修了要件にかかる在学年数は、３年以上とする。

別表第２（第６条関係）

履修基準単位表

区分	授業科目の領域	単位	摘　　要
共通科目	子どもの学びに関する科目 子どものこころのケアに関する科目	2	全専攻・コース共通とし、１科目２単位以上を修得するものとする。
	実践場面分析演習	4	所属する専攻・コース又は専攻する分野に開設される授業科目のうちから、２科目４単位以上を修得するものとする。

専攻科目	専門科目 学習臨床に関する科目 発達臨床に関する科目 臨床心理学に関する科目 幼児教育に関する科目 特別支援教育に関する科目 言語系教育に関する科目 社会系教育に関する科目 自然系教育に関する科目 芸術系教育に関する科目 生活・健康系教育に関する科目 研究プロジェクトに関する科目	16	全専攻・コース共通とし、16単位以上を修得するものとする。
	専門セミナー	8	所属する専攻・コース又は専攻する分野に開設される授業科目のうちから、2科目8単位以上を修得するものとする。
計		30	

資料Ⅱ－Ｂ　平成19年度シラバス「実践場面分析演習Ⅰ「理科」」

科目コード：科目名	15507501：実践場面分析演習Ⅰ「理科」		
担当教員	森川 鐵朗,西山 保子,室谷 利夫,定本 嘉郎,高津戸 秀,下村 博志,小川 茂,小林 辰至,庭野 義英,大場 孝信,中村 雅彦,天野 和孝		
標準履修年次	1年	コマ	00
講義室	講302	開講学期	前期
曜日・時限	金4	単位区分	履修の手引を参照のこと
授業方法	演習	単位数	
備考			
履修対象			
授業概要・目標	本授業の方法と目的 1 教育実習に中心点をすえ、授業参観などを通して、 2 小・中学校の理科教育事情(実験ができない、忙しすぎる、理科が苦手だ、実験の準備や後片付けが面倒など)を把握する。 3 現場の事情に対してどう対処したらいいか。対策はあるか、などをさぐる。		
履修条件・注意事項	授業への積極的な参加，授業前の準備や授業中の発言など，が求められている．		
授業計画・内容	4月13日金(全体集会→グループごとに)オリエンテーション、グループ分け 4月20日金(全体集会)小・中学校の理科教育事情(庭野) 4月27日金(全体集会)現職教員(院生)による教育実習体験談指導事例 5月11日金(全体集会)退職理科教員・校長(中学)の体験談に基づく理科教育のあり方 5月14日 月 中等教育実習開始～6／1 中学校実習校訪問 5月18日金 授業参観など(集会なし) 5月25日金 授業参観など(集会なし) 5月28日 月 初等教育実習開始～6／1 実習校訪問 6月 1日金(教育実習の最終日) 6月 8日金(グループごとに)教育実習の分析・検討・反省 1 6月15日金(グループごとに)教育実習の分析・検討・反省 2 6月22日金(全体集会)退職理科教員・校長(小学)の体験談に基づく理科教育のあり方 6月29日金 附属小研究会 7月 6日金(全体集会)教育実習の評価・講評(小林) 7月13日金(グループまたは個人で)レポート作成 7月20日金(グループ内で意見交換会)レポート発表 7月27日金(全体集会)意見交換会 前半：各グループの反省に基づいた発表 後半：1～15回を通した反省、要望、あり方など		
成績評価の方法	レポートと発表など総合的に判定する。		
教科書・参考書	各グループごとに，授業の進展ぐあいに応じて，参考書・資料などが提示される予定です．		

資料Ⅱ－Ｃ　平成19年度シラバス「研究プロジェクト・セミナー」

科目コード：科目名	19000002：研究プロジェクト・セミナー		
担当教員	朝倉　啓爾,西川　純,久保田　善彦,天野　和孝,高石　次郎,釜田　聡,増井　晃,若井　彌一		
標準履修年次	1年	コマ	00
講義室	講302	開講学期	後期
曜日・時限	時間外	単位区分	履修の手引を参照のこと
授業方法	演習	単位数	2.0
備考			
履修対象			
授業概要・目標	本学では，教育実践研究を推進していくために，研究プロジェクト推進機構を置き，個人研究と共同研究との有機的な結合によって大学の研究能力をより有効に発揮させ，その成果を教育に還元することを目的にした。それが研究プロジェクトに関する科目であり，本セミナーである。 そのねらいは多様な研究方法と研究体系を学び，教育実践研究の推進を視座に入れた個々の修士論文研究に資するためである。 平成19年度は，8の研究プロジェクトの基本概念や研究手法を紹介・解説等すると共に，教員が提案するテーマについて討論等し，まとめることを目標にする。		
履修条件・注意事項	各研究プロジェクト（A～H）のガイダンスは全て受講すること。 ガイダンス終了後、A～Hの研究プロジェクトからいずれか一つを選択し、受講する。		
授業計画・内容	○各研究プロジェクトのテーマ及び研究代表者 A「公立中学校における生徒の学力向上のための取組に対する臨床的支援プロジェクト」朝倉啓爾 B「インターネット等を用いた遠距離校への教育実践改善のサポート」西川　純 C「小学校理科における同期型CSCLを用いた学習コミュニティの変容に関する研究」久保田善彦 D「地域の地質素材を活かした総合学習教材の開発」天野和孝 E「本学必修科目『表現・状況的教育方法演習』（学部1年／後期）のカリキュラム開発－学外の実践者と本学教員のコラボレーションによる授業の構築と実践－」高石次郎 F「『中1ギャップ』解消に向けた基礎的総合的研究－付属小中学校の社会科・総合的な学習を中心に－」釜田　聡 G「University Personality Inventory(UPI)にこみる上越教育大学学生の心身医学的評価（22年間の変遷）と学部教育への還元」増井　晃 H「『心豊かに生きる子どもをはぐくむ教育課程』における教育活動の構想と展開」松岡　博志（附属小学校） ○授業計画 オリエンテーション・ガイダンスは、10月31日（水）3～4限 講義棟302教室で実施する。		
成績評価の方法	15回の授業を総合的に判定する。		
教科書・参考書	各研究プロジェクトにより授業時に配付する。		

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本研究科では、教育上有益と認めるときは他の大学等の授業科目を履修することを認め、それにより修得した単位は、教授会の議に基づき、本学の授業科目として修得したものとみなすこととしている（学則 47・48 条）。単位互換については、長岡技術科学大学及び放送大学と協定を締結し、学生の多様なニーズや学術の発展動向に対応できるよう体制を整えている。

また、学校現場における課題に対して、大学院学生、教育現場の教員及び大学教員と立場の異なる三者がそれぞれの特徴を発揮しながら協働して解決に当たる取組を行っており、学生の実践的指導力や専門性を高めるとともに、教育現場の課題解決にも貢献している。この取組は、平成17・18年度に文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成ＧＰ）」として採択され（**資料Ⅱ－Ｄ**）、この成果を平成20年度設置の教育実践高度化専攻（教職大学院）のカリキュラムに反映した。さらに、この取組を発展させ、平成19・20年度の文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム（専門職大学院ＧＰ）」（**別添資料５「専門職大学院ＧＰ概要」**）に申請した結果、採択されている。

本研究科では、異文化理解教育が重要視されていることに伴い、海外における教育事情を視察・研究するための授業科目として「海外教育特別研究」を実施し、平成19年度には６人が参加している（**「資料A2-2008入力データ集：№7-3学生海外派遣」**）。また、これらの実績も踏まえ、平成18年度に文部科学省の大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）に「海外実習による異文化理解マインドの育成－学校現場における自律的実践を通して－」が採択され、海外学校現場インターンシップを通して、自律的アクションリサーチの実践を行うための新たな大学院授業科目「海外フィールド・スタディ」の開講と海外実習プログラムの開発を目的とした取組が行われた。平成19年度から開講した「海外フィールド・スタディ」は、10人が受講し、オーストラリアの教育現場におけるインターンシップ等を行った（**「資料A2-2008入力データ集：№7-3学生海外派遣」**）。

研究生には、スキルアップのため任命権者から派遣される現職教員も受け入れており（「資料A1-2007データ分析集：№11.4科目等履修生聴講生比率」）、特定の研究課題について指導を行っている。

資料Ⅱ－Ｄ　教員養成ＧＰ「マルチコラボレーションによる実践力の形成」の概要

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

本研究科における教育課程は、主に実践力を育成するための共通科目と高度な専門性を形成する専攻科目がバランスよく配置されている。専門科目については、学生が所属する専攻・コース以外の専門科目も必要に応じて自由に履修することが可能となっており、学生のニーズにも対応できるようになっている。

また、他の大学等の授業履修、単位互換、授業科目「海外フィールド・スタディ」によるインターンシップなどへの取り組みにより、学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応した教育課程が十分な配慮の基に編成されている。

以上のことから、本研究科における教育内容は、想定する関係者の期待を上回る水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

「共通科目」は講義形態を主とする「子どもの学びに関する科目」、「子どものこころのケアに関する科目」と演習形態による「実践場面分析演習」からなる（資料Ⅱ－Ａ）。一方、「専攻科目」は、講義、演習、実験・実習形態による「専門科目」（資料Ⅲ－Ａ）と演習形態による「専門セミナー」から構成されている。また、専門セミナーは、少人数での対話･討論型の演習で行われ､講義形態の授業でも15名以下の少人数での授業が過半数を占める（資料Ⅲ－Ｂ）。

資料Ⅲ－Ａ　「専門科目」の開講科目数と授業形態別単位数（「平成19年度授業科目一覧」より）

＊括弧内は各科目群毎に占める割合（％）

科　目　群	科目数	単位数　計	講　義	演　習	実験・実習
学習臨床に関する科目	48	98（100.0）	58（ 59.2）	32（ 32.7）	8（ 8.2）
発達臨床に関する科目	37	74（100.0）	56（ 75.7）	16（ 21.6）	2（ 2.7）
臨床心理学に関する科目	31	62（100.0）	38（ 61.3）	12（ 19.4）	12（ 19.4）
幼児教育に関する科目	11	22（100.0）	18（ 81.8）	4（ 18.2）	0（ 0）
障害児教育に関する科目	45	92（100.0）	46（ 50.0）	4（ 4.3）	42（ 45.7）
特別支援教育に関する科目	38	101（100.0）	37（ 36.6）	4（ 4.0）	60（ 59.4）
言語系教育に関する科目	37	74（100.0）	38（ 51.4）	36（ 48.6）	0（ 0）
社会系教育に関する科目	15	30（100.0）	26（ 86.7）	2（ 6.7）	2（ 6.7）
自然系教育に関する科目	48	81（100.0）	42（ 51.9）	18（ 22.2）	21（ 25.9）
芸術系教育に関する科目	46	91（100.0）	24（ 26.4）	43（ 47.3）	24（ 26.4）
生活・健康系教育に関する科目	87	163（100.0）	99（ 60.7）	50（ 30.7）	14（ 8.6）
研究プロジェクトに関する科目	1	2（100.0）	0（ 0）	2（100.0）	0（ 0）
合　計（比率平均）	444	890（100.0）	482（ 54.2）	223（ 25.1）	185（ 20.8）

資料Ⅲ－Ｂ　受講者別にみた科目数（講義形態）括弧内は科目総数（N=203）に占める割合（％）

（教育支援課「大学院授業科目別受講者数一覧」より算出）

受講者数	科目数	受講者数	科目数
1 － 5名	39（19.2）	26 －30名	9（ 4.4）
6 －10	43（21.2）	31 －35	4（ 2.0）
11 －15	40（19.7）	36 －40	5（ 2.5）
16 －20	23（11.3）	41 －45	4（ 2.0）
21 －25	18（ 8.9）	46 －	18（ 8.9）

シラバスについては、本学では学務情報システムの一部として電子シラバスを作成し、授業科目ごとに「授業概要・目標」「履修条件・注意事項」「授業計画・内容」「成績評価の方法」「教科書・参考書」を記載している（**資料Ⅱ－Ｂ 及び 資料Ⅲ－Ｃ**）。また、毎年度実施されるデータの登録・更新時に、掲載内容と実際の授業内容等との関連を見直している。これらは、学生に所有を義務づけているパソコンや附属図書館等に設置されたパソコンからいつでも利用することが可能であり、シラバスを確認しながら履修登録等を行うことができるようになっている。

資料Ⅲ－Ｃ　平成19年度上越教育大学電子シラバス表紙

ＵＲＬ　https://gakumu.juen.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on

シラバス一覧

シラバスを参照したい科目をクリックしてください。

戻る

タイトル	フォルダ	科目コード	科目名			編集担当教員	標準履修年次	コマ	開講学期	曜日･時限
2007シラバス	大学院授業科目	15501103	実践場面分析演習Ⅰ「学習臨床」	和	E	増井 三夫	1年	00	前期	金4
2007シラバス	大学院授業科目	15501104	実践場面分析演習Ⅱ「学習臨床」	和	E	増井 三夫	1年	00	前期	金4
2007シラバス	大学院授業科目	15502103	実践場面分析演習Ⅰ「発達臨床」	和	E	藤田 武志	1年	00	前期	木5
2007シラバス	大学院授業科目	15502103	実践場面分析演習Ⅰ「発達臨床」	和	E	阿部 勲	1年	01	後期	月5
2007シラバス	大学院授業科目	15502104	実践場面分析演習Ⅱ「発達臨床」	和	E	藤田 武志	1年	00	前期	木5
2007シラバス	大学院授業科目	15502104	実践場面分析演習Ⅱ「発達臨床」	和	E	阿部 勲	1年	01	後期	月5
2007シラバス	大学院授業科目	15502301	実践場面分析演習Ⅰ「臨床心理」	和	E	内田 一成	1年	00	後期	月5
2007シラバス	大学院授業科目	15502302	実践場面分析演習Ⅱ「臨床心理」	和	E	内田 一成	1年	00	後期	月5
2007シラバス	大学院授業科目	15503103	実践場面分析演習Ⅰ「幼児教育･生活科教育	和	E	丸山 良平	1年	00	前期	金4
2007シラバス	大学院授業科目	15503104	実践場面分析演習Ⅱ「幼児教育･生活科教育	和	E	丸山 良平	1年	00	前期	金4
2007シラバス	大学院授業科目	15504101	実践場面分析演習ⅠA「障害児教育」	和	E	河合 康	1年	00	後期	時間外
2007シラバス	大学院授業科目	15504102	実践場面分析演習ⅡA「障害児教育」	和	E	河合 康	1年	00	前期	時間外
2007シラバス	大学院授業科目	15504103	実践場面分析演習ⅠB「障害児教育」	和	E	我妻 敏博	1年	00	後期	時間外

学生の研究指導については、各学生の希望する研究テーマに応じて学位論文の指導教員が決められ、その指導を受けて研究計画を立てるとともに研究題目を決定する（**資料Ⅲ－Ｄ**）。また、各自の研究を発展させるため所属する専攻・コース（分野）の専門セミナーを履修し、その専門セミナー担当教員から授業履修及び研究指導・助言を受けて研究課題を決定するとともに、研究指導計画書を作成し、その計画書に沿って指導を受ける体制をとっている（**資料Ⅲ－Ｅ**）。このほか、指導教員及び専門セミナー担当教員は事情に応じて変更できる体制が整備されている（**資料Ⅲ－Ｆ**）。

また、入学直後に行われるオリエンテーションでは、各教員の教育・研究の紹介とそれに関わる質疑、個別相談、２年次学生からのアドバイスを含めるとともに、指導教員等変更の手続きについても説明を行っている。

各専攻･コース（分野）では、学位論文提出までに、数回の構想発表会や中間発表会を設定し、複数の教員や学部生、大学院生、現職教員、教育委員会関係者によって、研究の進捗状況や問題点のチェックが行われている。また、論文題目の提出は修了予定年次の10月末日としており、それまでの間に研究内容に関して十分吟味した上で論文題目の提出が行えるような柔軟性を持たせている。

資料Ⅲ－Ｄ　大学院学校教育研究科履修規程　第９条、第10条

上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（抄）

（研究指導）

第９条　学生には、研究指導を担当する指導教員を定めるものとする。

（研究計画、研究題目及び履修登録）

第１０条　学生は、入学後速やかに指導教員の指導を受けて、別に定めるところに従い研究計画を立てるとともに、その研究題目を決定しなければならない。

２　学生は、前項によるもののほか、当該年度内に履修しようとする授業科目について、別に定めるところに従い履修登録を行わなければならない。

資料Ⅲ－Ｅ　平成19年度入学者用履修の手引き（大学院学校教育研究科）Ｐ１
Ⅰ履修方法の概要　１.教育、研究指導（抜粋）

Ⅰ　履修方法の概要
１　教育、研究指導
(1) 学生は、各自の研究を発展させるため、所属する専攻・コース（分野）の専門セミナーを履修し、その専門セミナー担当教員から授業履修及び研究の遂行等の指導又は助言を受けることとなります。
(2) 学生には、学位論文の指導を行う指導教員が置かれます。
(3) 学生は、入学後、専門セミナー担当教員の指導を受け、研究課題届を作成し、教育支援課に提出しなければなりません。また、研究課題の遂行のため、専門セミナー担当教員の指導により研究指導計画書を５月31日正午までに作成し、その計画書により指導を受けることとなります。

資料Ⅲ－Ｆ　大学院学校教育研究科「専門セミナー担当教員」の研究指導体制取扱細則

上越教育大学大学院学校教育研究科「専門セミナー担当教員」の研究指導体制取扱細則（抄）
（変更）
第４条　専門セミナー担当教員の転出若しくは病気等により研究指導を担当できない場合又は学生の真にやむを得ない理由により専門セミナー担当教員を変更する場合は、当該講座等において、当該学生の研究指導状況を勘案して行うものとする。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）
本研究科では、個々の学生に対して専門セミナー担当教員と事務局が連携して組織的な履修指導体制**（別添資料６「平成19年度学部及び大学院学生の履修指導体制」）**の下で履修計画を立てさせている。
すべての学生には各専攻・コース（分野）ごとに院生研究室を与えることにより**（別添資料７「平成19年度修士課程院生研究室一覧」）**、授業時間外の学習を支援する環境が整っている。また、附属図書館・教育情報訓練室はもとより、インターネットへ接続可能な情報コンセントや無線ＬＡＮアクセスポイント、エアコンなどを整備した講義室を自習室として開放（平日の夜間及び土曜・日曜・祝日）している。さらに、自学自習については、学習内容の理解や学習意欲を喚起するため、レポートなどの課題を課している。また、休講の代替のため各学期末に補講期間を設定し、学習機会を確保している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。
（判断理由）
「共通科目」及び「専攻科目」において講義、演習、実験・実習がバランスの取れた単位数となっている。また、「専門セミナー」を中心として対話･討論型の授業形式を取り入れるとともに、講義形態の科目については少人数授業が多い。
シラバスは、網羅的な内容で作成し、毎年度見直しを実施している。また、学務情報システムの一部として履修登録時の便宜も図るとともに、ネットワーク環境の整備により学内の様々な場所で利用することができるようになっている。
研究指導については､指導教員及び専門セミナー担当教員の決定から研究テーマの設定、その後の研究指導、各種発表会等までの学位論文に係る指導体制がきめ細かく整備されている。
学生の自主的な学習を促す取組としては、学生への組織的な履修指導や専門セミナー担

当教員による個別指導体制、自学自習の動機付けとしてのレポート作成などにより対処している。また、教員研究室近くに院生研究室を配置するなど、学習環境の整備にも配慮している。

以上のことから、本研究科における教育方法は、想定する関係者の期待を上回る水準にあると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

平成19年度の単位修得状況では、99.4％の修得率を示している（**「資料A2-2008入力データ集：№4-1単位修得」**）。

修了等の状況は、判定対象者272人中266人（97.8％）が修了しており（**資料Ⅳ－Ａ**）、これらの者の修士論文においても、実践研究の割合が７割を超え、本学の目指す教育の成果が上がっていることが明らかである。

また、教員免許状の取得については、新潟県教育委員会への一括申請分のみ把握している状況であるが、実人数130人で、小学校86人、中学校104人、高等学校100人、盲・聾・養護学校32人、幼稚園19人となっており、複数の教科や学校種の免許状を取得している者もいることからも教育の成果が確認できる（**「資料A2-2008入力データ集:№4-6学生(資格取得)」**）。

さらに、平成 20 年３月には、２年次の学生が在学中の研究を基に作成した論文により日本数学教育学会の研究奨励賞を受賞している。

資料Ⅳ－Ａ　平成19年度修了状況

判定対象者数	修了者数	修了不可者数	修了率
272 人	266 人	6 人	97.8%

観点　学業の成果に対する学生の評価

（観点に係る状況）

平成19年度の前期及び後期終了時に、授業科目ごとに実施した授業に関するアンケート調査（**別添資料２「平成19年度学生による授業評価実施要項」**）では、この設問のうち、「授業内容がわかりやすく整理されているか」「興味深い授業内容であったか」「この授業で、この分野における新しい知識・手法・技能等を習得することができたか」、「総合的に授業に満足しているか」の質問に対して、肯定的な回答（⑤「はい」から①「いいえ」までの５段階のうち⑤または④の回答）の割合がそれぞれ、85.1％、89.3％、89.4％、87.2％となっている（**別添資料３「学生による授業に関するアンケート調査結果（平成18年度と19年度の比較）」**）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

単位修得状況及び修了状況については、いずれも高い数値を示しているとともに、修士論文における実践研究の多さを見ても教育の成果や効果が上がっている。また、教員免許状についても、約半数の学生が一括申請を利用した免許状等を取得しており、採用者や派遣者側の期待に応えるものとなっている。

授業科目ごとに実施した授業に関するアンケート調査では、「知識・手法・技能等の習得」、

「総合的な満足度」について、９割近くの肯定的な回答が得られており、教育の成果や効果が上がっていると考えられる。

以上のことから、本研究科における学業の成果は、想定する関係者の期待を上回る水準にあると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

本研究科の修了生のうち各都道府県教育委員会から派遣された現職教員については、修了後、学校現場や教育委員会等に復職し、大学院での教育・研究の成果を生かし、それぞれ中核的な役割を果たしている。

現職教員以外の学生の就職・進路状況では、平成18年度（平成19年３月修了生）の教員就職は60人（57.7%）となっている（**資料Ⅴ－Ａ**）。また、教員以外には、進学者５人、企業等への就職者19人、その他20人となっている（**資料Ⅴ－Ｂ**）。

資料Ⅴ－Ａ　教員就職状況（平成19年９月30日現在）

区　分	正　規	臨　時	計	卒業者数
平成18年度	25(24.0%)	35(33.7%)	60(57.7%)	104人

資料Ⅴ－Ｂ　卒業生の就職状況（平成19年９月30日現在）

区　分	教員就職者							企業・官公庁	進学者	その他(未就職等)	合　計
	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	特別支援学校	大学等	計				
平成18年度	30(15)①	14(10)	4(3)	1	9(6)	2(1)①	60(35)②	19⑧	5②	20①	104⑬

（注）１　（　）内は、育児休業、病休、産休教員の代替教員等、１年以内の期限付き教員で内数。
　　２　○内は、外国人留学生で内数。

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

平成16年度～平成18年度修了生を対象としたアンケート調査（**資料Ⅴ－Ｃ**）では（回答者のうち144人（90.0%）が教員または教育関係者として在職）、「教育実習の有益性等」についてほぼすべての回答者が、また、「知識・技能が役立っているか」「学校教育への情熱の増加」について８～９割の修了生が「ハイ」または「どちらかといえばハイ」の肯定的な回答をしている。本学において向上したと思われる事項で該当するものの回答を求めたところ、「今日的問題状況の認識」が約７割と非常に高く、次いで「児童生徒の理解と対応」「教科の専門性・スキル」が約５割、その他「各種文書・資料の作成」「授業構成・学習指導力」「教育者の使命感と誇り」についてそれぞれ３割を超える修了生が向上したと回答している。

また、過去３年間に現職教員を派遣した都道府県教育委員会に対して、現職教員の現場復帰後の活躍の様子について調査（平成16年度実施）した結果（**資料Ⅴ－Ｄ**）を見ると、本学で２年間学んだ教員の印象について、すべての項目において、ほとんどが肯定的な回答（「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」）となっている。派遣前後での変化については、「教育者としての使命感」「教養」「教科指導（授業）・生徒指導における実践

的力量」の増加していること、すべての項目について、否定的な回答がなかった。さらに、総合的な満足度もすべてが肯定的な回答をしている。

さらに、平成 17 年度特色ＧＰプロジェクトにおける、上越地域の小・中学校長等へ実施したアンケート調査では（**別添資料８「上越教育大学特色ＧＰプロジェクトアンケート調査報告書」**）、　大学院へ現職教員を派遣した立場から小・中学校長の 68.9％が「地域や学校のリーダーとして活躍できる力量が育まれている」と回答している。

資料Ｖ－Ｃ　平成16～18年度卒業生へのアンケート調査（平成20年２月）

本学で学ばれた知識・技能は，現在のご自身の活動に役立っていますか？

ハイ	どちらかといえばハイ	どちらともいえない	どちらかといえばイイエ	イイエ
91（56.9%）	52（32.5%）	13　(8.1%)	2　(1.3%)	2　(1.3%)

本学の授業について、興味深い内容の授業が多かったと思われますか。

ハイ	どちらかといえばハイ	どちらともいえない	どちらかといえばイイエ	イイエ
79（49.4%）	66（41.3%）	12　(7.5%)	3　(1.9%)	0　(0.0%)

あなたの修士論文について、その内容にご自身は満足されていますか。

ハイ	どちらかといえばハイ	どちらともいえない	どちらかといえばイイエ	イイエ
64（40.0%）	59（36.9%）	22（13.8%）	10　(6.3%)	5　(3.1%)

教育実習は、有益または有意義なものでしたか。(※履修者のみ)

ハイ	どちらかといえばハイ	どちらともいえない	どちらかといえばイイエ	イイエ
22（75.9%）	6（20.7%）	1　(3.4%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)

本学で学ばれて、学校教育に関する情熱を増すことができましたか。

ハイ	どちらかといえばハイ	どちらともいえない	どちらかといえばイイエ	イイエ
78（48.8%）	58（36.3%）	20（12.5%）	2　(1.3%)	2　(1.3%)

現在のあなたのお立場は、本学で学ばれたことを十分に活かせる立場ですか。

ハイ	どちらかといえばハイ	どちらともいえない	どちらかといえばイイエ	イイエ
69（43.1%）	50（31.3%）	24（15.0%）	7　(4.4%)	10　(6.3%)

本学で学ばれて、ご自身が向上したと思われるものは何ですか。（複数回答可）

今日的問題状況の認識	児童生徒の理解と対応	教材・メディアの開発	各種文書・資料の作成	保護者・地域への対応
109（68.1%）	75（46.9%）	40（25.0%）	58（36.3%）	18（11.3%）

授業構成・学習指導力	教科の専門性・スキル	評価情報の分析・管理	学校の日常業務の理解	教育者の使命感と誇り
55（34.4%）	75（46.9%）	31（19.4%）	14　(8.8%)	51（31.9%）

※　調査対象者数：432人、回答者数：160人、回答率37.0%
（回答者の内訳：教員137人、教育関係者7人、その他16人）

資料Ｖ－Ｄ　現職教員の現場復帰後に関する調査

問１．派遣制度あるいは休職制度を利用し，本学大学院において２年間学んできた教員の印象

（１）教育者としての使命感や自覚がある。

①そう思う	②どちらかと言えばそう思う	③どちらとも言えない	④どちらかと言えばそうは思わない	⑤そうは思わない
16(84.2%)	3(15.8%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)

（２）生徒（幼児・児童を含む）に対する教育的愛情がある。

14(73.7%)	5(26.3%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)

（３）広く豊かな教養がある。

8(42.1%)	11(57.9%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)

（４）教科指導（授業）において実践的力量がある。

14(73.7%)	4(21.0%)	1(5.3%)	0(0.0%)	0(0.0%)

（５）生徒指導において実践的力量がある。

6(31.6%)	11(57.9%)	2(10.5%)	0(0.0%)	0(0.0%)

（６）保護者から教師として信頼されている。

9(47.4%)	10(52.6%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)

（７）教員組織の一員として，他の教員との協調性がある。

9(47.4%)	10(52.6%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)

問２．派遣制度あるいは休職制度を利用し，本学大学院において２年間学んできた教員が，大学院に行く前と比較し，どのように変化したか，その印象

（１）教育者としての使命感や自覚が増した。

11(61.1%)	5(27.8%)	2(11.1%)	0(0.0%)	0(0.0%)

（２）生徒（幼児・児童を含む）に対する教育的愛情が増した。

9(50.0%)	5(27.8%)	4(22.2%)	0(0.0%)	0(0.0%)

（３）教養がより広く豊かになった。

11(61.1%)	6(33.3%)	1(5.6%)	0(0.0%)	0(0.0%)

（４）教科指導（授業）において実践的力量が増した。

11(61.1%)	6(33.3%)	1(5.6%)	0(0.0%)	0(0.0%)

（５）生徒指導において実践的力量が増した。

7(38.9%)	8(44.4%)	3(16.7%)	0(0.0%)	0(0.0%)

（６）保護者から教師としてより信頼されるようになった。

7(38.9%)	7(38.9%)	4(22.2%)	0(0.0%)	0(0.0%)

（７）教員組織の一員として、他の教員との協調性が増した。

7(38.9%)	5(27.8%)	6(33.3%)	0(0.0%)	0(0.0%)

問３．派遣制度あるいは休職制度を利用し，上越教育大学大学院において２年間学んできた教員を，総合的に評価すると満足できるか

10(52.6%)	9(47.4%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)

調査対象：平成 14～平成 16 年度の間に現職教員を派遣した各都道府県教育委員会　25 機関
回 答 数：19 機関（問２については 18 機関）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

修了生のうち各都道府県教育委員会から派遣された現職教員については、学校現場や教育委員会等に復職し、大学院での教育・研究の成果を生かし、それぞれ中核的な役割を果たしている。このことは、現職教員を派遣している都道府県教育委員会からも非常に高く評価されていること、上越地域の小・中学校長等へ実施したアンケート調査結果において**（別添資料８「上越教育大学特色ＧＰプロジェクトアンケート調査報告書」）**、大学院へ現職教員を派遣した立場の小・中学校長の 68.9%が「地域や学校のリーダーとして活躍できる力量が育まれている」と回答していることからも確認できる。

現職教員以外の学生についても、57.7%が教員として採用されており、これら修了生からのアンケート調査結果から、専門性や実践的な指導力の養成についての効果も確認できる。

以上のことから、本研究科における進路・就職の状況は、想定する関係者の期待を上回る水準にあると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「教育現場との協働体制での課題解決と実践力の養成」（分析項目Ⅱ）
（質の向上があったと判断する取組）

本研究科における、学校現場の課題に対して、大学院学生、教育現場の教員及び大学教員と立場の異なる三者がそれぞれの特徴を発揮しながら協働して解決にあたる取組により、学生の実践的指導力や専門性を高めるとともに、教育現場の課題解決にも貢献している。この取組は、平成 17・18 年度に文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成ＧＰ）」に『マルチコラボレーションによる実践力の形成－学校現場の「教育課題に対応した学校教育プログラムと大学の教師教育プログラムの開発を通して－』として採択されるとともに、この成果が平成 20 年度設置の教育実践高度化専攻（教職大学院）のカリキュラムに反映されている。また、この取組をさらに発展させて、平成 19・20 年度の文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム（専門職大学院ＧＰ）」に『即応力を育成する教職大学院教育課程の構築－教育委員会・学校と連携した教職大学院における実践的な教育課程の充実－』として申請した結果、採択されており、水準の向上があったと判断する。